

第1293回 高知市教育委員会 2月定例会 議事録

1 開催日 令和6年2月22日（木）

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第2号 令和6年4月1日付け教職員の人事異動について

日程第3 市教委第3号 高知市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について

日程第4 市教委第4号 高知市立幼稚園園則の一部改正について

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	松 下 整
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番委員	森 田 美 佐

(2) 事務局	教育次長	山 中 浩 介
	教育次長	植 田 浩 二
	教育政策課長	岸 田 正 法
	学校教育課長	竹 内 清 貴
	保育幼稚園課長	宮 地 豊 一
	保育施設みらい構想推進室長	赤 堀 佳 奈
	学校教育課人事班長	岡 崎 大 幸
	学校教育課管理主事	佃 典 高
	学校教育課管理主事	森 岡 亮
	教育政策課長補佐	神 岡 純 子
	教育政策課総務担当係長	栗 本 佳 美
	教育政策課主査補	四 國 真 衣

1 令和6年2月22日（木） 午後3時～午後3時50分（たかじょう庁舎6階大会議室）

2 議事内容

開会 午後3時

松下教育長

ただいまから、第1293回高知市教育委員会2月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は森田委員、お願いいたします。

森田委員

はい。

松下教育長

本日は議案が3件となっています。

議案1件については人事案件のため秘密会となりますので、先に日程第3から進めたいと思います。よろしいでしょうか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

それでは、日程第3 市教委第3号「高知市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

学校教育課長

市教委第3号「高知市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について」御説明いたします。

趣旨といたしまして、学校運営協議会は、学校に設置され、校長が主体性をもって運営を行うものとされており、委員の任期満了後最初に開かれる会議、翌年度の最初の会議ということになるかと思いますが、当該設置校の校長が招集することを明確化するためのものでございます。

具体的には、議案書の5ページにございます、新旧対照表を御覧ください。現在は、第8条における、「会長は、当該設置校の校長と協議の上、協議会の会議を招集する。」となっておりますが、これを新たに、「当該設置校の校長と協議の上、協議会の会議を招集する。ただし、委員の任期満了後最初に開かれる会議は、当該設置校の校長が招集する。」ということに改めるものでございます。

説明は以上になります。

松下教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

よろしいでしょうか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

ほかに御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第3号「高知市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

【異議なし】

松下教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第3号は、原案のとおり決しました。

日程第4 市教委第4号「高知市立幼稚園園則の一部改正について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

学校教育課長

市教委第4号「高知市立幼稚園園則の一部改正について」御説明いたします。

議案資料は6ページになります。また、別途の資料1枚をお配りしております。

高知市立かがみ幼稚園におきまして、利用者ニーズの高まりから土曜日の預かり保育及び延長保育を開始することとし、高知市立幼稚園園則第16条、延長保育の実施日及び実施時間、また、第17条、預かり保育の実施日及び実施時間の改正を行うものでございます。鏡地域の3歳以上の児童の預かり先はかがみ幼稚園のみであり、3歳未満児を預かるかがみ保育園で実施をしております土曜預かり保育がかがみ幼稚園にはありません。これまでも共働き家庭や、かがみ保育園に兄弟姉妹が通園している家庭から、土曜預かり保育の要望が挙がっておりました。実際に、令和5年11月に実施しましたかがみ幼稚園保護者意向調査におきましては、3分の1の家庭が土曜預かり保育利用を希望しており、今後継続して利用するために、土曜預かり保育が必要との声が多くありました。

鏡地域は未就学児童の人口減少が市内でも顕著であり、地元の保育ニーズとのずれによって生じます利用率低下を防ぐために、利用者意向を反映しまして、令和6年度から土曜日の預かり保育と延長保育を実施しようとするものでございます。

新たに実施しようとしています土曜日の預かり保育の実施時間は、別紙にありますように午前8時30分から午後3時30分までとし、その前後に延長保育を実施し、最長で午前7時30分から午後6時までの預かりを行うものでございます。

なお、こども未来部からも御説明のため参加をさせていただいております。

説明は以上でございます。

松下教育長

補足がありましたらお願いしたいと思います。

保育幼稚園課長

お手元に追加でお配りさせていただきました資料の下にある図を御覧いただければと思います。

土曜日について、延長保育が午前7時30分から午前8時30分、午後3時30分から午後6時、預かり保育が午前8時30分から午後3時30分ということで、追加変更をいたしました。

以上でございます。

松下教育長

御説明がありましたこの件に関して、質疑等はありませんか。

森田委員

土曜日出勤に関して、先生方のワークライフバランスはいかがでしょうか。

保育幼稚園課長

土曜日につきましては、新たに会計年度任用職員を雇うように考えております。ほかの通常勤務をされている方の業務や勤務時間が増えることはありません。

森田委員

ありがとうございます。

西森委員

土曜日の延長保育のニーズが高まっているということですが、こういった事情がありますか。というのは、公務員の方は実際出勤されているかどうかは別にして、基本は土日が休みということになっていると思います。私どもは自営業なので働くときはいつでも働いていますし、逆に休みを合

わせようと思えば合わせられます。営業職などで日曜日も働く、例えば美容師の方などは、公立保育園では無理なので民間の保育施設で預けているとか、あるいは、こういうところと併用している方もいるけれど、そうなる子供がちょっと大変なので、結局そういう預かってもらえるところに行っているなどいろんな話を聞きます。この土曜日のニーズの高まりというところが、私の子供が小さかった頃もそうですが、高まっていつているという実情があるということですか。昨今、世間では働き方改革だとか言われている中で、どういう層が土曜日を求めておられるのか、実情をお伺いしたいなと思いました。

保育幼稚園課長

実際に保護者の方にニーズ調査をしましたところ、必ず毎週ではないけれども、仕事で月に何回か土曜日に勤務しなければいけないというお声を何人かの方からいただきました。そういったところのニーズにも、きちんと対応しないといけないということなのです。

それから先ほど説明があったかと思いますが、同じ鏡地域の中でも、0歳から2歳までの3歳児未満のお子さんの保育を行っているかがみ保育園では土曜保育があります。しかし、3歳から幼稚園になったときに、幼稚園には土曜保育がないというところで、ニーズが少しミスマッチな状態になっていますので、保育園と同じような形で、土曜日もかがみ幼稚園に預けることができる体制を整えたいと考えています。

西森委員

後半部分は分かりました。土曜日といったときに、どういう人たちなのかと思いました。土曜日に時々出勤があるということは、当然働き方もあると思いますし、そういうときに預ける先がないと困るという方が一定いらっしゃるということですよ。

保育幼稚園課長

はい。おっしゃるとおりでございます。

西森委員

保育園では、土曜日に利用されている方はどれくらいですか。反対とかでなく、実情を知りたいです。

保育幼稚園課長

土曜日に利用されている方は、大体3人から4人程度というふうにお聞きしております。

西森委員

分かりました。ありがとうございます。

松下教育長

高知市ではかがみ幼稚園一つだけですが、県内の公立幼稚園では、土曜日の預かり保育、その前後の延長保育が一般的ですか。情報がありましたらお願いしたいと思います。

保育幼稚園課長

全て把握できているわけではないですが、どちらかという、預かり保育や延長保育を実施しているところは少ないと認識しております。全くないわけではありません。

松下教育長

先ほど御説明がありましたように、かがみ保育園は0歳から2歳まで預けることができているけれど、3歳になると急に預けることができなくなるという、ミスマッチという言葉も使われていたのですが、そういうことから今回の改正ということですね。

保育幼稚園課長

はい。

松下教育長

よろしいでしょうか。

委員一同

【異議なし】

松下教育長

ほかに御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第4号「高知市立幼稚園園則の一部改正について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

松下教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第4号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第2 市教委第2号「令和6年4月1日付け教職員の人事異動について」を議題とします。この案件は、人事案件のため秘密会といたします。よろしいでしょうか。

委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

(この案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき秘密会とし、会議録に記載しない。)

松下教育長

秘密会を解きます。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後3時50分

署 名

教育長 _____

5番委員 _____